

江連八間 土地改良区だより

第4号

発行日 平成27年4月1日
発行者 江連八間土地改良区
理事長 高橋 芳 男
〒304-0817 下妻市羽子53番地1
TEL 0296-44-3934
FAX 0296-44-9186



平成27年3月16日竣工の江連八間土地改良区事務所



事務所竣工式 あいさつ

理事長 高橋 芳 男

本日ここに、めでたく江連八間土地改良区の新事務所が完成を見ましたことに、組合員を始め総代・役員の皆様方に衷心より厚くお礼申し上げます。また、事務所建設工事にご尽力を賜りました、杉田建築設計事務所様、鈴木鉄鋼建設株式会社様、そして工事に携わった皆様の献身的なご努力の賜物と、厚く厚く御礼を申し上げ、深甚なる敬意を表する次第であります。

江連用水と八間堀川の両土地改良区合併から4年目を迎えたところでありますが、このように立派な新事務所が竣工できましたことは、私どもと致しましてもつれい限りでございます。新事務所は、近代的な装いをもって、効率的な事務や会議ができるように仕上がり、あらた

めて身の引き締まる思いであります。

当土地改良区事務所は、筑西市飯島からつくばみらい市に至る受益面積4484ヘクタール組合員6200猶予名に係る事業拠点として、土地改良事業の推進と地元と一体となった維持管理体制の強化に、今後大きな役割を果たして参るものと確信するところでございます。

この新事務所建設を機に、業務の効率化を図り、地域農業の発展に役職員一丸となって邁進努力する所存でございますので、今後ともなお一層のご指導並びにご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

事務所新築工事概要

建築費	○建築設計・工事管理費	8,726,400円
	○本工事費	135,000,000円
	○外溝工事費	6,795,000円
	○付帯工事費	6,393,600円
合計		156,915,000円

平成二十五年度 一般会計 決算報告

Table with 8 columns: 科目, 本年度決算額, 本年度予算額, 増・減(▲), 科目, 本年度決算額, 本年度予算額, 増・減(▲). Rows include 土地改良事業, 付帯事業, 基本財産, etc.

平成二十五年度 事業報告 第一 地区及び組合員の状況

① 地区の総面積 (平成25年5月31日現在)

Table with 5 columns: かんがい施設, 前年度末地積, 本年度末地積, 増, 減. Values: かんがい施設 4,432ha, 4,484ha, 52.

② 組合員数

Table with 5 columns: 選挙区, 前年度末, 本年度末, 増, 減. Rows for 第1選挙区 to 第15選挙区 and 合計.

第一事業の状況

1、施設管理の状況

- ① 用水について
・幹支線用水路敷除草工事を請負により実施した。
・幹支線用水路の浚渫工事を請負により実施した。
・幹支線用水路の目地補修(漏水箇所)を実施した。
・砂沼上流部幹線用水路の倒木を撤去処分した。

- ② 排水について
・各排水機場の定期点検、随時点検を実施した。
・千代田堀、百間堀、大生排水路、豊田排水路において請負による堤塘の除草工事を実施した。その他地元組合員による草刈清掃35地区実施された。
・排水樋管については、国土交通省の履行検査を受け、法令等に基づき管理した。

2、工事施行の状況

① 一般会計による施行状況

- (1)各施設の改良、保安工事
・幹支線用水路ゲート補修
・砂沼除塵機監視カメラ交換工事
・豊加美支線用水路D3除けスクリーン設置工事
・石下支線用水路転落防止柵補修工事

- ・釜屋堀川防草シート敷設工事
・二本紀排水路不法投棄D3撤去運搬工事

(2) 用排水路整備工事

- ・豊加美支線用水路補修工事
・新八間堀川(豊田)法面補修工事
・県単事業三坂地区排水路護岸工事
・県単事業百間堀地区排水路護岸工事

(3) 用排水路除草・浚渫工事

- ・用排水路敷除草
第1工区 筑西市伊讚美、筑西市船玉 6 2 0 0 m
第2工区 筑西市船玉、下妻市江 5 1 0 0 m
第3工区 下妻市江、下妻市半谷 4 8 0 0 m
第4工区 下妻市長塚、常総市新石下 8 5 0 0 m
組合員による草刈 2地区 7 0 0 0 m

- ・千代田堀・百間堀・大生排水路
・排水路堤塘除草工事
・用水路浚渫
豊田排水路・組合員による草刈り 35地区

- 第1工区 舟玉支線(源次郎分水、上野地内)
第2工区 左岸幹線(広岡水門、妙見水門)
第3工区 小保川支線(小保川水門、本石下地内)
第4工区 豊加美支線(堀籠・豊加美分水、館方地内)
大房支線(左岸幹線吐出、三坂新田地内)
石下支線(収納谷水門、関鉄サイフォン)
六軒支線(左岸幹線吐出、福二地内)

(4) 塗装工事

なし

(5) その他の工事

- ・砂沼除塵機改修工事
(ワイヤー、ウインチ交換、安全装置、その他)
② 補助事業による工事
・県単事業三坂地区
・県単事業百間堀地区
③ 特別会計による工事
・維持管理適正化事業(35期生) 館方地区
・維持管理適正化事業(36期生) 沢畑地区
・維持管理適正化事業(37期生) 沢畑地区
・農業基盤整備促進事業(江連八間地区)
・農業基盤整備促進事業(関本地区)

第二事務の経過

1、総代会の開催及びその議決事項(現在数九十三名)

①平成二十五年十一月二〇日(出席八十名・欠席十三名) 決議事項

- 認定第一号 平成二十四年度 事業報告の承認について
認定第二号 平成二十四年度 財産目録の承認について
認定第三号 平成二十四年度 収支決算の承認について

- ①一般会計 収支決算
②特別会計 基本財産積立金収支決算
③特別会計 役員退任慰労金積立金収支決算
④特別会計 職員退職給与積立金収支決算
⑤特別会計 機場運転責任者退職給与積立金収支決算

- ⑥特別会計 減価償却積立金収支決算
⑦特別会計 地区除外決済金積立金収支決算
⑧特別会計 施設機能維持費積立金収支決算
⑨特別会計 償還金

- 認定第四号 平成二十四年度 決算監査報告について
議案第一号 平成二十五年年度 農業基盤整備促進事業「江連八間地区」収入支出予算(案)の承認について
議案第二号 平成二十五年年度 農業基盤整備促進事業「江連八間地区」収入支出予算(案)の承認について

- 議案第三号 平成二十五年年度 農業基盤整備促進事業「関本地区」事業施行に関する議決について
議案第四号 平成二十五年年度 農業基盤整備促進事業「関本地区」収入支出予算(案)の承認について

- 議案第五号 平成二十五年年度 県単事業「三坂地区」事業施行に関する議決について
議案第六号 平成二十五年年度 県単事業「白間堀地区」事業施行に関する議決について
議案第七号 平成二十五年年度 一般会計収入支出補正予算(案)に関する議決について

- 議案第八号 滞納整理協力員の委嘱について
②平成二十六年二月二十六日(現在数九十三名)
(出席七十九名・欠席十四名)

- 議案第一号 規約の一部改定について
議案第二号 平成二十五年年度 補正予算の議決について
議案第三号 平成二十五年年度 農業基盤整備促進事業「江連八間地区」事業変更施行並びに収入支出補正予算(案)の承認について
議案第四号 土地改良区事務所建設の議決について
議案第五号 基本財産積立金を事務所建設積立金に繰入る議決について
議案第六号 土地改良区事務所建設に係る特別会計新設の議決について
議案第七号 平成二十六年年度 土地改良区事務所建設特別会計収入支出予算(案)の議決について
議案第八号 平成二十六年年度 事業計画(案)及び会計収入支出予算(案)の議決について
①平成二十六年年度 事業計画(案)について
②平成二十六年年度 会計収入支出予算(案)について
①一般会計
②特別会計 基本財産積立金
③特別会計 役員退任慰労金積立金
④特別会計 職員退職給与積立金
⑤特別会計 機場運転責任者退職給与積立金
⑥特別会計 減価償却積立金
⑦特別会計 地区除外決済金積立金
⑧特別会計 施設機能維持費積立金
⑨特別会計 償還金
議案第九号 平成二十六年年度 組合費の賦課率及び賦課徴収方法並びに賦課徴収期限の議決について
議案第十号 平成二十六年年度 現金保管の金融機関の議決について
議案第十一号 平成二十六年年度 役員・総代の報酬及び費用弁償の議決について
議案第十二号 平成二十六年年度 地区除外決済金に ついて
議案第十三号 平成二十六年年度 農業基盤整備促進事業「江連八間第2地区」事業施行並びに収入支出予算(案)の議決について
議案第十四号 平成二十六年年度 県単事業「原地区」

- 事業施行並びに収入支出予算(案)の議決について
平成二十六年年度 特別会計布川地区に関する議決について
議案第十五号
2、理事会の開催及びその議決事項
①平成二十五年四月一〇日
会議構成 理事定数十五名 出席十三名 欠席二名
議 題 給与規程の一部改定について外5件
②平成二十五年六月二十六日
会議構成 理事定数十五名 出席十五名 欠席〇名
議 題 旧砂沼溜井土地改良区保有地の譲渡について外5件
③平成二十五年八月二十七日
会議構成 理事定数十五名 出席十四名 欠席一名
議 題 平成二十四年度決算監査報告について外5件
④平成二十五年十月三〇日
会議構成 理事定数十五名 出席十五名 欠席〇名
議 題 平成二十四年度事業報告承認について外8件
⑤平成二十五年十二月一〇日
会議構成 理事定数十五名 出席十五名 欠席〇名
議 題 土地改良区検査結果指示事項に係る改善内容について外2件
⑥平成二十六年一月二十七日
会議構成 理事定数十五名 出席十名 欠席五名
議 題 事務所建設について外1件
⑦平成二十六年二月四日
会議構成 理事定数十五名 出席十名 欠席五名
議 題 規約の一部改定について外20件
3、監事会の開催について
①平成二十五年七月九日
会議構成 監事定数四名 出席四名 欠席〇名
議 題 定期監査計画について(中間監査)
②平成二十五年十月三十日
会議構成 監事定数四名 出席三名 欠席一名
議 題 定期監査計画について(決算監査)
4、その他の会議
①平成二十五年 六月 七日 会計係委員会

- ②平成二十五年 六月十九日 工事係委員会
- ③平成二十五年 十月 三日 工事係委員会
- ④平成二十五年十一月 二日 代表役員会
- ⑤平成二十六年 一月二七日 庶務会計係委員会
- ⑥平成二十六年 三月十四日 庶務係委員会
- ⑦平成二十六年 三月二八日 用配水調整委員会
- ⑧平成二十六年 四月一二日 施設管理合同会議
- 5、定款変更認可申請について なし
- 6、規約の変更について なし

規約第26条1項(4)土地実態調査委員会を廃止、
 (1)庶務係、(2)会計係、(3)工事係を各委員
 員会に改定する。

- 7、役員を選挙について なし
- 8、総代選挙について なし

第四 経理の状況

1、用排水路の維持費

①用水路管理費	62、662、923円
幹支線用水路敷除草工事	13、996、873円
幹支線用水路ゲート補修工事	9、954、000円
用水路浚渫工事	1、129、800円
砂沼除塵機監視カメラ交換工事	672、228円
豊加美支線用水路補修工事	585、900円
二本紀排水路不法投棄ゴミ撤去工事	546、000円
幹支線用水路目地補修工事	336、000円
豊加美支線用水路ゴミ除けスクリーン設置工事	182、175円
石下支線用水路転落防止柵補修工事	150、000円
組合員用水路敷草刈工事	126、000円
砂沼上流部倒木撤去処分	91、120円
その他	73、500円
①排水路管理費	150、150円
②排水路管理費	48、666、050円
③排水路管理費	25、777、500円
④排水路管理費	14、091、000円
⑤排水路管理費	5、267、850円

2、用水施設の維持管理費

①揚水機場使用電気料金	63、049、310円
②機場等管理費	1、029、750円
保喜田機場浚渫工事	487、200円
保喜田機場補修工事(封水ポンプ)	320、250円
広田機場補修工事(制御盤)	174、000円
豊田第1機場補修工事(リレー)	48、300円
③人件費	599、000円
保喜田機場運転手手当他	599、000円
④需要費	なし
⑤雑費	14、354円
③排水施設の維持管理費	7、403、553円
①電力料金	3、322、358円
②機場等管理費	3、22、358円
③人件費	1、78、500円
電気主任技術者手当2名	3、072、000円
ゲート操作委託料3ヶ所	1、775、000円
施設管理人手当 13ヶ所	1、70、000円
機場運転車手当 10名	1、56、000円
④需要費	600、000円
除草剤	371、000円
各機場通話料	829、985円
施設賠償責任保険料	312、498円
水道料	281、625円
南京錠	159、070円
ガス代	33、000円
その他	31、000円
雑費	10、800円
④溜池維持費	1、169、967円

5、補助事業による工事

①砂沼除塵機維持費	4、849、740円
除塵機管理委託料	2、563、890円
除塵機改修工事	2、285、850円
②監視カメラ維持費	20、227円
③特別会計による工事	39、868、500円
④補助事業による工事	25、777、500円
⑤補助事業三坂地区	14、091、000円
⑥補助事業百間堀地区	28、054、950円
⑦特別会計による工事	6、703、200円
⑧維持管理適正化事業(35期生) 館方地区	11、600、400円
⑨維持管理適正化事業(36期生) 沢畑地区	5、208、000円
⑩維持管理適正化事業(37期生) 沢畑地区	1、445、850円
⑪農業基盤整備促進事業江連八間地区	3、097、500円
⑫農業基盤整備促進事業関本地区	1、993、278、690円
⑬賦課金の納入及び滞納状況	2、693、519、690円
⑭一般会計	7、73、349、000円

合計	徴収率	未収額	納入済額	賦課金調定額
	98.20%	803,516円	8,024,166円	2,666,666円

第2期	徴収率	未収額	納入済額	賦課金調定額
	97.12%	97,100円	1,133,900円	71,349,000円

第1期	徴収率	未収額	納入済額	賦課金調定額
	98.60%	98,600円	6,935,190円	2,093,278,690円

江連八間土地改良区 第四回 通常総代会開催

平成二十七年予算 議決

第4回通常総代会は、去る二月二十七日常総市地域交流センター大ホールに於いて、総代定数九五名、現在員数九一名のところ、七六名出席のもと開催されました。

高橋芳男理事長挨拶の後、議長に第四選挙区の石島和美総代が選出され、左記十四議案が原案の通り議決されました。

記

議案第一号 平成二十八年度 補正予算の議決について

① 一般会計

② 特別会計 施設機能維持費積立金

③ 特別会計 土地改良区事務所建設

④ 特別会計 基本財産積立金

議案第二号 平成二十七年組合費の賦課率及び賦課徴収方法並びに賦課徴収期限の議決について

議案第三号 特別会計 地区除外決済金積立金の取り扱いについて

議案第四号 平成二十七年事業計画(案)及び会計収入支出予算(案)の議決について

(1) 平成二十七年事業計画(案)について

(2) 平成二十七年会計収入支出予算(案)について

① 一般会計

② 特別会計 基本財産積立金

③ 特別会計 役員退任慰労金積立金

④ 特別会計 職員退職給与金積立金

⑤ 特別会計 職場運転責任者退職給与積立金

⑥ 特別会計 減価償却積立金

⑦ 特別会計 地区除外決済金積立金

⑧ 特別会計 施設機能維持費積立金

⑨ 特別会計 償還金

議案第五号 平成二十七年現金保管の金融機関議決について

議案第六号 平成二十七年役員・総代の報酬及び費用弁償の議決について

議案第七号 平成二十七年 地区除外決済金(案)の議決について

議案第八号 平成二十七年特別会計布川地区に関する議決について

議案第九号 平成二十七年農業基盤整備事業「江連八間第2地区」事業施行並びに収入支出予算(案)の議決について

議案第十号 平成二十七年農業基盤整備事業「三坂大生地区」事業施行並びに収入支出予算(案)の議決について

議案第十一号 平成二十七年農単土地改良事業「原第2地区」事業施行並びに収入支出予算(案)の議決について

議案第十二号 平成二十七年農単土地改良事業「鯨地区」事業施行並びに収入支出予算(案)の議決について

議案第十三号 平成二十七年維持管理適正化事業「二本紀地区」(第35期生)事業施行並びに収入支出予算(案)の議決について

議案第十四号 平成二十七年農村地域防災減災事業の事業施行並びに収入支出予算(案)の議決について

今年も総代改選の年です

平成二十七年十一月初旬に、江連八間土地改良区の総代選挙となります。

任期は、平成二十七年十一月より平成三十一年十月までの四年間です。

各地区での、次期総代の選出について、十月半ばまでにご協議くださいますようお願い致します。

水は貴重な資源です むだ水は流さない 節水にご協力ください

一般会計 収入支出予算

Table with 7 columns: Category, Current Budget, Previous Budget, Change, Category, Current Budget, Previous Budget, Change. Rows include Land Improvement, Maintenance, Council, Election, Tax, Burden, etc.

特別会計 収入支出予算

Table with 8 rows and 2 columns: Item Name (e.g., ①基本財産積立金) and Amount (収入・支出). Total income is 4,500,000 and total expenditure is 6,000,000.

農地を農地以外に変更するときは？

農地(田・畑)を、宅地や駐車場、資材置場等、他の目的に変更する場合、市の農業委員会に提出する、土地改良区の同意が必要になります。...

地区除外決済金について

農地以外の地目に変更する時は、改良区が定める「地区除外決済金」がかかります。地区除外決済金を納めて頂き、土地台帳から抹消いたします。...

施設機能維持費について

用排水施設の維持管理及び災害復旧等の費用として地区除外決済の際に、合わせて納めて頂く費用です。施設機能維持費の額は、賦課金の30倍となります。

農地転用をする際、土地改良区費を算出基準とする、下記の決済金を一括で納入願います。尚、本年度は10a当りの賦課金単価の値下げにより、値下げした額での倍数で決済金の額を決定しております。

Table with 5 columns: Area (地区), Assessment Amount (賦課金額), Excluded Settlement (地区除外決済金), Facility Maintenance (施設機能維持費), and Total (合計). Rows include various areas like 旧江連単独地区, 重複地区, etc.

維持管理委員会の地区除外決済金について

江連八間土地改良区の地区除外決済金の他、各維持管理委員会地区内の農地である場合は、次表の維持管理委員会が規定する決済金も併せて納めて頂きます。...

平成二十七年 賦課金通知について

- 1. 砂沼地区維持管理委員会 20,000円
2. 石下東部地区維持管理委員会 30,000円
3. 下妻千代川地区維持管理委員会 20,000円
4. 樋橋地区維持管理委員会 40,000円
5. 鯨・館方地区維持管理委員会 60,000円
6. 二本紀地区維持管理委員会 30,000円
7. 水海道東部第1地区維持管理委員会 40,000円
8. 水海道東部第2地区維持管理委員会
川崎地区 (田)60,000円 (畑)30,000円
東地区 (田)80,000円 (畑)34,000円
他地区 (田)82,000円 (畑)34,000円

※重複地区を基準に1000円値下げしました。(江連八間土地改良区費) 賦課単価1000円当り

- 1、賦課金額 3ブロック7段階賦課体制
旧江連単独地区(田) 4、500円
重複地区(田A) 7、500円
重複地区(田B) 6、000円
旧八間単独地区(田A) 3、000円
旧八間単独地区(田B) 1、500円
旧八間単独地区(畑A) 2、400円
旧八間単独地区(畑B) 1、200円
2、賦課期日
全期 平成二十七年四月 一日
3、納入期限
第一期 平成二十七年四月三〇日
第二期 平成二十七年九月三〇日
※納入期限(月末)が土・日・祝祭日になる時は、休日の翌日になります。

維持管理委員会 賦課単価一〇アール当り

改良区管内の維持管理委員会賦課金の明細です。

【二本紀地区維持管理賦課金】

- 1、賦課金額 全期 3、500円
 - 2、納入期限 全期 平成二十七年四月三〇日
後期 平成二十七年九月三〇日
- ※1万円未満の方は全期として1回で納付
※1万円を超える方は前期・後期の2回に納付

【樋橋地区維持管理賦課金】

- 1、賦課金額 全期(田) 2、000円
- 2、納入期限 平成二十七年十一月三〇日

【砂沼地区維持管理賦課金】

- 1、賦課金額 全期(田) 1、000円
- 2、納入期限 平成二十七年六月一日

【下妻千代川地区維持管理賦課金】

- 1、賦課金額 全期(田) 2、000円
- 2、納入期限 平成二十七年六月三〇日

【石下東部地区維持管理賦課金】

- 1、賦課金額 全期(田) 1、500円
- 2、納入期限 平成二十七年十一月二日

【水海道東部第一地区維持管理賦課金】

- 1、賦課金額 全期(田) 3、000円
(畑) 1、000円
- 2、納入期限 平成二十七年六月三〇日

【水海道東部第二地区維持管理賦課金】

- 1、賦課金額 川崎地区 全期(田) 3、000円
〃 全期(畑) 1、500円
- 東地区 全期(田) 4、000円
全期(畑) 1、700円

- 2、納入期限 一期 平成二十七年七月三十一日
二期 平成二十七年十一月二日

【大生地区維持管理賦課金】

- 1、賦課金額 全期(田) 4、000円
全期(畑) 2、000円
- 2、納入期限 一期 平成二十七年六月三〇日

2、納入期限 二期 平成二十七年十一月三〇日
※納入期限(月末)が土・日・祝祭日になる時は、休日の翌日になります。

◎賦課金通知に異議があるときは

賦課金について異議のある方は、通知書を受け取った日から起算して三十日以内に、書面を以って理事長に異議申し立てをする事が出来ます。

現金支払いの方へお知らせ

直接、改良区または地区総代に届けていただくか、次の金融機関に納めていただきます。

- 1、筑波銀行(県内本支店)
- 2、JA常総ひかり農業協同組合(本支店)
- 3、JA北つくば農業協同組合(関本支店)

尚、当改良区は、口座振替制度を推進しておりますので、現在現金支払いの方におかれましても、是非口座振替への変更に協力をお願い致します。ご連絡を頂ければ、申込用紙はお送りいたします。

口座振替の方へお知らせ

◎引き落とし口座の変更があった場合は、改良区に申し出てください。新たに口座振替依頼書を提出して頂きます。

◎振替日前に口座残高をご確認ください。

◎口座から引き落としが出来なかった場合は、直接当改良区に納めていただきます。

◎領収証は原則として発行いたしません。確定申告等で必要な方は申し出ていただければ発行致します。

土地の移動(賃貸借)・名義変更について

田んぼを貸したり借りたりする場合、土地改良区に「耕地移動申請書」の届出をお願いします。同様に、名義が代わった場合(売買や土地所有者が死亡した場合)にも「名義変更申請書」の届出が必要になります。

土地改良区に届出が無い場合、いつまでも賦課金がかかってしまいます。市役所(農業委員会)に届け出るほか、当改良区にも必ず届け出て下さい。

二十七年 番水計画実施について

- 第一回目 四月二十八日(火) 午前10時から
四月二十九日(水) 午前10時まで
- 第二回目 四月三十日(木) 午前10時から
五月一日(金) 午前10時まで
- 第三回目 五月二日(土) 午前10時から
五月三日(日) 午前10時まで
- 第四回目 五月四日(月) 午前10時から
五月五日(火) 午前10時まで

以上、四回実施いたします。番水実施については、平成13年度より継続しており、昨今の5月のゴールデンウィークに集中する田植えの水不足を解消するため、上下流公平に水配分をするため実施しているものです。

尚、番水実施日にまとまった雨が降った場合、番水を中止する場合があります。その際は、用配水調整委員・地区総代に連絡の上対応いたしますことを、ご理解願います。

老朽施設等の改修・改良工事計画について

当土地改良区は、各地区の施設維持管理事業として、組合員の負担軽減を図る目的に於いて、維持管理適正化事業、農業基盤整備促進事業、県単土地改良事業等の補助事業を活用し、適切な事業計画を進めて参ります。

皆様の地域の農業用排水施設で、老朽化したり不具合が生じているような施設がございましたら、その地域の維持管理委員会、又は地区総代にご連絡の上、今後の対応について検討して参りますので、ご理解と御協力をお願い致します。

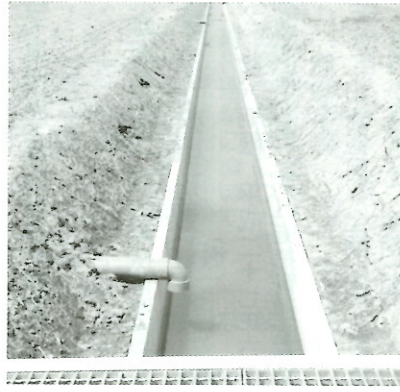
平成二十六年 事業実施地区の状況

農業基盤整備促進事業「江連八間第2地区」

★排水路整備竣工！

(工事内容) 常総市小保川地内

(事業費) 排水路フリユーム 延長973・5m
33,056,640円



当排水路は、経年の土砂堆積により、流れに支障を来していた為、地元石下東部地区維持管理委員会より改修の要望を受け、総代会で協議の上承認され、本事業により施工完了した。

農業基盤整備促進事業「江連八間第2地区」

★排水路整備竣工！

(工事内容) 筑西市上野地内

(事業費) 排水路フリユーム 延長77・1m
3,618,000円



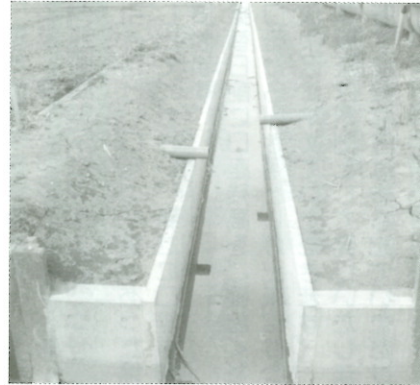
当排水路は、経年による柵渠の崩落、法面土の流出が進行した為、地元関本地区維持管理委員会より改修の要望を受け、総代会で協議の上承認され、本事業により施工完了した。

県単土地改良事業「原地区」

★排水路整備竣工！

(工事内容) 排水路整備工 延長583・5m

(総事業費) 横断暗渠、底盤打設300m
26,209,440円



当排水路は、経年による柵渠の崩落、法面土の流出が進行した為、地元下妻千代川地区維持管理委員会より改修の要望を受け、総代会で協議の上承認され、本事業により施工完了した。

当土地改良区管理排水路浚渫

★柳原排水機場外3ヶ所導水路浚渫竣工！

(工事内容) 下妻市柳原地内

(事業費) 各排水機場吸水槽までの導水路
9,000,000円(4ヶ所計)



八間堀川に設置の排水機場導水路、吸水槽付近は、経年の土砂堆積による流水障害があったため、本年度土砂払い工事を実施しました。土砂は乾燥後、再利用する予定です。

県単土地改良事業「大木地区」

★排水路整備竣工！

(工事内容) 水中ポンプ、制御盤、主配管、スクリー

(総事業費) ン、パイプライン等
5,009,040円



当地区の用水路(パイプライン)は、ポンプ性能の低下、及び恒常的な水不足を解消すべく、地元大木地区委員会からの要望を受け、総代会で協議の上承認され、本事業により施工完了した。

水路は危険です、遊ばせないようにしましょう

毎年、用水時期に水の事故が起きています。ゴールデンウィーク・夏休みには、特に多く発生します。ご家庭の子供さんにも、水の危険性について喚起願います。

今年の用水状況は？

今年の上流ダム(五十里ダム・川治ダム・川又ダムの3ダム)に加え、湯西川ダムの完成により、現在の貯留量は、対前年比約150%となっており、水不足には至らないものと判断できますが、今後の気象状況に影響されますので、水利用につきましては、**節水・機場電気使用量の軽減にご協力をお願い致します。**



維持管理委員会での工事例



竣工



着工前

下妻千代川地区維持管理委員会
・原地区排水路整備工事



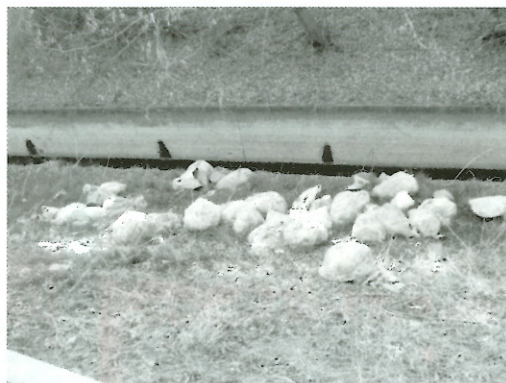
竣工



着工前

下妻千代川地区維持管理委員会
・加養地区用水路整備工事

維持管理委員会が対応する、管理圃場地内の用排水路等農業用施設について、老朽化等による改修、補修工事については、毎年地元組合員から要望を受けた申請箇所について、維持管理委員会で現地調査、協議の上、優先順位を取り決め工事を実施しますので、不具合が生じるなどの理由等ございましたら、組合員の皆さんが耕作する農地を管理する、維持管理委員会委員、又は地区総代にご連絡の上、ご協議願います。土地改良区は、維持管理委員会に対して、補助金交付規程に則り補助致します。



昨今、用排水路への不法投棄が増えていきます。不法投棄をみつけたら、通報してください。発見した場合は、直ちに警察に通報します。

水路へのゴミ不法投棄 厳禁

祝 江連八間土地改良区事務所竣工

昭和47年4月に竣工された旧江連用水土地改良区事務所に於いて、平成23年10月1日付け現在の江連八間土地改良区が新設合併され現在に至るが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により事務所が被災（沈下、壁のクラック等）し、耐震診断の結果を受け、平成25年12月理事会に於いて事務所建替えが議決され、事務所建設委員会を設置、吉原光夫委員長のもと建設委員会に於いて協議し、設計、施工業者の選定、入札を経て、平成26年8月25日工事に着手し、各業者の献身的なご努力により、平成27年3月16日に新事務所が竣工した。平成27年3月25日に、本土地改良区事務所敷に於いて竣工式が挙行された。

下記の写真は竣工式（テープカット）の様子です。



左から

下妻市長 稲葉 本治 様

茨城県土地改良事業団体連合会

山口 武平 会長

代理 石塚 勝実 様

江連八間土地改良区

理事長 高橋 芳男

茨城県議会議員 飯塚 秋男 様

茨城県農林事務所

土地改良部門長 栗原 至 様



竣工式典会場（事務所駐車場）



理事長挨拶



竣工式（テント会場）

